

ゆたか



No.7
 令和4年11月7日(月)
 上尾市立南中学校長 武田 直美
 TEL 048-781-2299
 メール s739000@city-ageo.ed.jp



3年ぶりの校内音楽祭

校長 武田 直美

11月1日の「彩の国教育の日」に第45回音楽祭が、3年ぶりに全学年が体育館にそろって開催されました。体育祭に続き生徒たちの素晴らしい歌声と真剣な姿に何度も感動しました。感染症対策のためマスク着用での音楽祭ではありましたが、やはり各学年の歌唱を生で鑑賞できることは、心に伝わるものがとても多く、意義深いものだ改めて感じさせられました。そして、学校でなければこのようなみんなで何かを作り上げる喜びは味わえないものではないかとも思われました。感染症拡大防止の観点から、保護者や地域の皆様をご招待することができず残念な気持ちでいっぱいですが、ぜひ、保護者の皆様には、三者面談期間中に特別教室にて上映会を行っていますので、ご覧いただければ幸いです。生徒のみなさん、感動をありがとうございました。

「南中学校人権週間」です。(10月25日~11月18日)

10月25日から11月18日までの3週間を「南中学校人権週間」とし、「人権」について考える期間としています。先月の全校朝会では「区別と差別」についての話をしました。10月25日は生徒会本部役員主体の「人権集会」を行い、生徒会長をはじめとする生徒会本部役員から「いじめ、差別・偏見のない学校」にしていくための私たちができる取り組みについての話がありました。

「人権」とは、一人一人が生まれた時から持っている「人間が人間らしく生きる権利」のことです。例えば、自分の好きな音楽を聴く、好きな服を着る、自分の思ったことを言う(ただし、誹謗・中傷・いわれる悪口はダメです)、自分の選んだ宗教を信じる、自由に学ぶ、自分の選んだ職業に就く、自分の選んだ人と結婚する等、これらを、当たり前にしたのが「人権」です。

人権というものは、文字が示す通り「権利」の一種です。いろいろな権利の中でも特に重要な権利です。それは、前述したように「人間が人間らしく生きるために必要な権利」だからです。

私たちが「人権」というとすぐに思い浮かべるのは、①差別(人種差別、男女差別、就職差別、障害者差別)、②偏見(同和問題、外国人、高齢者、HIV(エイズ)感染者、アイヌ人、受刑者)、③虐待、そして、④いじめではないでしょうか。

「南中学校人権週間」では、学校教育全体をとおして、生徒・教職員が共に、人権意識を高め、一人一人を大切にすることを養い、自他共に大事な一人の人間として丁寧に寄り添いながら対応できる態度を育てていきます。授業では、全学年の総合的な学習の時間で「属性(性の在り方)」について学びます。3年生の道徳では、「荻野吟子」を題材とした授業、1・2年生は「個性について」の授業を行い、「性別や能力など関係なく、その人そのものを認め合える心」を学びます。また、体験的な活動(特にボランティア活動)では、高齢者や障害者等との交流から、お互いを正しく理解し、共に支え合い尊重し合う態度を育てていきます。さらに加えて「いじめ、差別・偏見のない学校」を目指す取り組みの一つとして、生徒一人一人が人権についての考えと行動宣言を述べ、発表(掲示発表)し、「いじめ、差別・偏見反対」の証として、「人権バッジ」(美術部の生徒がデザイン)を身に付け、意思を示す運動を行っています。

今、人の痛みを痛みとして感じられない、想像力を欠いた事件が世の中で非常に多く起こっています。確かに人の気持ちを想像するのは難しいかもしれませんが、しかし、自分がされて嫌なこと、自分が言われて悲しいことを自分の身に置き換えて考えてみれば、想像できるはずです。自分(あなた)にとって他人であっても、どんな人でも誰かの「大事な人」なのです。ぜひ、この「南中学校人権週間」では、学校・家庭・地域が共に「人権」について意識を高め、温かみで安心できる社会がもっと築けるように、みんなで取り組んでいけることを願っています。

11月行事予定

日	曜	行 事	給食
1	火	校内音楽祭 生徒会役員任命式⑥ スクールカウンセラー来校	○
2	水	開校記念日(学校閉庁 部活動なし)	—
3	木	文化の日	—
4	金	全校朝会 ⑤⑥①④+学年内授業(5時間授業)	○
5	土		—
6	日		—
7	月	水⑤⑥木⑤⑥(4時間授業)部活動なし 学校公開週間(~11日)	○
8	火	全校三者面談③④⑤⑥(4時間授業)部活動16:00まで	○
9	水	全校三者面談①②④⑥(4時間授業)市内音楽祭 部活動16:00まで	○
10	木	尿検査1次 全校三者面談①②⑤⑥(4時間授業)部活動16:00まで	○
11	金	尿検査1次予備 全校三者面談②③⑤⑥(4時間授業)部活動16:00まで	○
12	土		—
13	日	避難所開設訓練9:00~11:00	—
14	月	県民の日(学校閉庁 部活動なし)	—
15	火	第6回生徒朝会(給食委員)全校三者面談①②③④(4時間授業)スクールカウンセラー来校 部活動16:00まで	○
16	水	第7回中央委員会	○
17	木	3年期末テスト1日目(3年給食→簡単清掃→帰りの会)1,2年は⑤⑥あり テスト前部活動休止期間(~25日)	○
18	金	3年期末テスト2日目 第7回専門委員会	○
19	土	第2回南中チャレンジスクール9:00~11:30	—
20	日		—
21	月		○
22	火		○
23	水	勤労感謝の日	—
24	木	1,2年期末テスト1日目(1,2年給食→簡単清掃→帰りの会)3年⑤⑥あり	○
25	金	1,2年期末テスト2日目 表彰集会⑤→簡単清掃→帰りの会	○
26	土	くらしフェスタボランティア(場所:アリオ)	—
27	日	くらしフェスタボランティア(場所:アリオ)	—
28	月	尿検査2次 部活動なし	○
29	火	スクールカウンセラー来校	○
30	水	①②③⑤⑥	○

新人体育大会上尾市予選会の結果

9月29日(木)、30日(金)を集中日に、新人体育大会上尾市予選会が実施されました。どの部活動も全力を出し切り、頑張っていました。お疲れ様でした。

入賞部活動

- 【男子テニス部】団体：3位
- 【女子テニス部】個人：2年女子ペア3位(県大会出場)
団体：3位
- 【バドミントン部】団体：優勝(県大会ベスト8!)
個人戦ダブルス：2年・1年女子ペア 2位(県大会出場)
1年女子ペア 3位(県大会出場)
- 【剣道部】個人：2年男子 2位(県大会出場)
- 【陸上部】男子1500m：1年男子 3位(4' 32" 82)
男子走高跳：1年男子 3位(1m50cm)
男子走幅跳：1年男子 3位(5m40cm)

聖学院大学キャンパスツアーに行ってきました!

10月15日(土)、学区内にある聖学院大学のキャンパスツアーに行ってきました。参加生徒は、19名で、キャンパスツアーでは、大学非常勤講師の講義(『SDGsから考える防災』)、大学生による「防災教室」、防災に関わるワークショップ、最後に構内見学を行いました。特に、大学生による「防災教室」では実際に被災を経験した方の話を聞き、当時の大変さを話や映像を通して大変勉強になりました。聖学院大学の学生は私たち南中生に丁寧に優しく接してくれました。子ども達も終始真面目な態度で臨み、有意義な時間を過ごすことができました。



12月の主な予定(変更の可能性あり)

- 5(月)第7回生徒朝会(保健委員会)、4時間授業
- 6(火)~9(金)3年三者面談、4時間授業
- 12(月)埼玉県「学校における現代的な健康課題解決支援事業」講演会
- 13(火)第8回中央委員会 スクールカウンセラー来校
- 14(水)第8回専門委員会
- 20(火)短縮授業5時間
- 21(水)短縮授業5時間、あいさつ運動、給食終了日
- 22(木)あいさつ運動、学年集会、大掃除
- 23(金)あいさつ運動、終業式、記録通知書配布(3年)
- 28(水)~31(土)学校閉庁

11月は「いじめ撲滅強調月間」です。(埼玉県県民生活部青少年課より)

いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に集中的に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

相談窓口等

- よい子の電話教育相談(埼玉県立総合教育センター)(毎日24時間)
18歳以下の子供用(無料) #7300 又は 0120-86-3192
保護者用 048-556-0874(毎日24時間) Eメール相談 soudan@spec.ed.jp
※Eメール相談の受信確認及び返信は、平日の9時から17時の時間帯に行っています。
- いじめ通報窓口(埼玉県教育委員会)
【通報内容:いじめに関する事】
<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html>
※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。
※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。
- 埼玉県警察少年サポートセンター
【相談内容:非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談】
(月~金/祝日・年末年始を除く 8時30分~17時15分)
048-861-1152「少年用・ヤングテレホンコーナー」
048-865-4152「保護者等用」 ※面接は要予約
- 子どもスマイルネット
【相談内容:どんなことでも】
(毎日/祝日・年末年始を除く 10時30分~18時00分)
048-822-7007
- 社会福祉法人 埼玉いのちの電話(毎日24時間)
【相談内容:どんなことでも】
048-645-4343(365日24時間)
0120-783-556 フリーダイヤル(毎月10日8時~翌日8時・10日を除く毎日16時~21時)
0570-783-556 ナビダイヤル(毎日10時~22時)
インターネット相談 埼玉いのちの電話ホームページからアクセス
- 特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン(毎日16時~21時)
【相談内容:どんなことでも】
18歳以下の子供専用(無料)0120-99-7777
オンラインチャット <https://childline.or.jp/>
- 埼玉県こころの電話(埼玉県立精神保健福祉センター)
【相談内容:心の健康の相談】(平日/土・日・祝日・年末年始を除く 9時~17時)
048-723-1447
- 子どもの人権110番(さいたま地方法務局)
【相談内容:子どもの人権】
(平日/祝日・年末年始を除く8時30分~17時15分)(無料)0120-007-110
- 子どもの人権SOS-eメール <https://www.jinken.go.jp/kodomo>



11月1日は「彩の国教育の日」

県では教育に関する理解を深めていただくために、11月1日を「彩の国教育の日」、11月1日~7日を「彩の国教育週間」としています。本校は11月7日(月)~11日(金)を学校公開週間としています。